

薬局管理者兼務廃止届書

事 項	薬局の管理者がその薬局以外の場所で業として薬事に関する実務に従事しなくなったとき
根拠法令	法 律 第7条第4項ただし書 施行細則 第6条 通 知 「薬局の管理者兼務許可に関する取扱要領」（令和7年10月7日付け7薬第416号）
提出部数	保健所設置市以外：2部（1部薬事管理課、1部保健福祉事務所） 保健所設置市内：1部（長野市保健所又は松本市保健所）
申請様式 及 び 添付書類	1. 申請様式 別紙様式2 2. 添付書類 兼務許可指令書の原本
そ の 他	従事しなくなったときから30日以内に届け出ること。

(別紙様式2)

薬局管理者兼務廃止届書

許可指令番号	長野県指令	薬第	号
許可年月日		年	月 日
廃止年月日		年	月 日
廃止の理由			
備考			

上記により、廃止の届出をします。

年 月 日

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
住 所 〒

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
氏 名

長野県知事 殿